

座論梅スポーツ大会、6大会が閉幕



しんとみ

広報

お知らせ版

平成28年3月10日発行（次号3月25日）

本紙に関する問合せは、まちおこし政策課へ
(担当: 圓崎 宏美 ☎33-6012)

<http://www.town.shintomi.miyazaki.jp/>
本紙は、ホームページからダウンロードできます。

毎年、梅の咲く時期に開催される「座論梅」を冠したスポーツ大会。先月末のバレーボール大会をもって、空手・弓道・柔道・剣道・四半的と続いた大会一連が終了しました。各大会は実行委員会によって運営されており、競技によっては県外からの出場もあるなど、新富町を代表するスポーツ大会です。

平成28年度金婚者・米寿者祝賀会

結婚生活50周年を迎えられたご夫婦と、健やかに米寿を迎えられた方々をお祝いする「金婚者・米寿者祝賀会」を、5月27日（金）に新富町文化会館で行います。金婚式該当の方は、役場福祉課または区長、住宅世話人にお申し出ください。米寿者の方につきましては、役場福祉課から直接ご連絡いたします。

- 金婚該当者 ・結婚50周年（昭和41年1月1日～昭和41年12月31日の間に結婚）を迎えたご夫婦で、現在新富町に在住の方
- ・戸籍の届とは関係なく、婚姻の事実があれば対象者となります。
- 米寿該当者 ・昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生まれの方
- 申込期限 3月31日（木）

問合せ：福祉課
くらながかつひこ
(担当) 倉永勝彦 ☎33-6056

新富町消防団ラッパ部員募集！

初心者大歓迎！経験が無くても大丈夫！親切丁寧に指導します！

興味のある方、話を聞いてみたい方、練習を見学したいという方は、防災基地対策課までお問い合わせください。

- 応募資格 新富町内に在住、または町内に勤務されている18歳以上の方。性別は問いません。
- 活動内容 消防大会や式典等で楽器（ラッパ・太鼓等）を演奏していただきます。
- 貸与品 制服及び楽器は全て町から貸与されますので、個人負担するものではありません。
- 退職報償制度 活動に参加し、5年以上在籍して退職した場合、退職報償金が支給されます。



問合せ：防災基地対策課
くどうたかゆき
(担当) 工藤貴之 ☎33-6027

新富町4月定例教育委員会の開催

- 日時 3月24日（木） 午後2時00分から
- 場所 新富町役場3階A会議室

【傍聴について】

※会議の傍聴をされる方は、当日、開催予定時刻の10分前までに開催場所にて受付を済ませてください。
※議案の内容及び定員を超えた場合は、入場を制限する場合があります。

問合せ：教育総務課
おぐられいこ
(担当) 小倉令子 ☎33-6079

視覚障がい者用福祉機器を貸出します

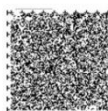
24時間テレビ「愛は地球を救う」チャリティー委員会より寄贈された、視覚障がい者用福祉機器を貸し出します。貸し出す機器は、厚生労働省が障害者情報保障支援として推奨する「音声コード」を読み上げるための機器です。

音声コードとは、切手大の大きさに文書の内容が記録されたもので、現在、「ねんきん定期便」や「マイナンバー通知書」などに印刷されています。目の不自由な方が自分の耳で、文書の内容や個人情報を聞き取ることが出来るものです。ぜひ、ご利用ください。

- 貸出対象者 当町に住所があり、視覚障害1級から6級までの身体障害者手帳をお持ちの方。
- 手続き場所 役場 福祉課
- 必要なもの ①身体障害者手帳、②印鑑（スタンプ式印鑑不可）

新富町役場福祉課
視覚障がい者用福祉機器で読み込む音声コードとは、

上の文字の情報が、この音声コードに収納されています。



※貸し出すもの
音声コード対応携帯電話機及び音声コード読み上げ補助アダプタ

問合せ：福祉課
(担当) みやざきちえみ 宮崎智恵美 ☎33-6382

65歳～74歳の、あん摩・マッサージ等治療券有効期間が変更になります。

現在ご利用いただいている治療券の有効期間は、交付の日（役場で治療券を受け取った日）から1年間でしたが、平成28年4月から「1年度（交付の日～年度末（3月末）」に変更になります。

問合せ：福祉課

(担当) すがはらまどか 菅原円 ☎33-6056

※有効期間の変更例

	交付日	有効期間終了
変更前	H28. 5. 1	H29. 4. 30
変更後	H28. 5. 1	H29. 3. 31

◎平成28年2月以前に交付した治療券をお持ちの方へ

現在交付している治療券は、平成28年4月からは使用できなくなります。

対象者には新しい治療券を役場にて交付しますので、改めてお知らせいたします。



行政機関などに対する苦情・要望は行政相談員へ

福祉、登記、年金などに関することや生活面での安全対策等、行政(国・県・町)に関して困ったことや相談したいことなどありましたら、気軽にご相談ください。

- 日 時 3月25日(金) 午前9時30分～正午
- 場 所 老人福祉センター
- 相談員 高木正敏(新田新町)

問合せ：総務財政課

(担当) こだまようへい 児玉洋平 ☎33-6002

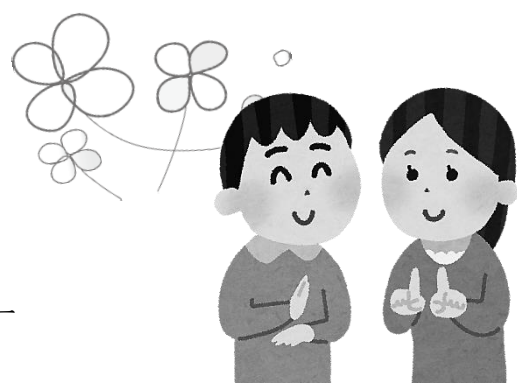
手話教室 手話奉仕員養成講座の受講生募集

- 受講期間 4月12日(火)から1年間
- 時間・場所 午後7時30分～午後9時30分 中央公民館
- テキスト代等
テキスト 3,780円
聴覚障害者ニュース(新聞) 2,000円
ボランティア保険 300円
※受講料は無料です。

○申込期限 3月31日(木)

◎申込み・問合せ先：新富町社会福祉協議会ボランティアセンター

(担当) たにぐちひろみ 谷口弘美 ☎33-4213



過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方・ 国民年金の障害年金受給者で法定免除を受けている方へ

《国民年金保険料を納めることが難しい時》

国民年金は、低所得や失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

保険料免除・納付猶予が承認される期間は、平成26年4月から、保険料の納付期限から2年を経過していない期間（申請時点から2年1か月前の月分までの期間）について、さかのぼって免除等を申請ができるようになりました。（学生納付特例も同様です）

※ご注意ください※

◎申請が遅れると、万一の際に障害年金などを受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。

◎申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

《障害年金受給等で法定免除を受けている方へ》

障害基礎年金の受給などにより法定免除となっている方について、平成26年4月から、保険料を通常納付できる「納付申出制度」が始まりました。この納付申出により、保険料の口座振替や前納による保険料の割引など、便利でお得な制度をあわせてご利用できるようになりました。

問合せ：高鍋年金事務所

☎23-5111

町民こども課

いけだみき
(担当)池田美季 ☎33-6071

障がい者を虐待から守りましょう！ ～発見した方は通報・届出を！～

障がい者への虐待は、重大な権利侵害であり、絶対に許されません。虐待を受けた本人または虐待を受けたと思われる障がい者を発見した方は、通報・届出をお願いします。

【障害者虐待とは？】

障害者虐待防止法では、虐待を次の3種類に分けています。

1. 養護者による虐待（日常の世話をしている家族、親族、同居人）
2. 障がい者福祉施設従事者等による虐待（福祉施設等の職員など）
3. 使用者による虐待（障害者を雇用している事業主など）

【具体的に虐待となる行為】

1. 身体的虐待（暴行、正当な理由のない身体拘束など）
2. 性的虐待（わいせつな行為の強要など）
3. 心理的虐待（暴言、差別的な言動など）
4. 放棄・放任（食事の世話をしない、長時間の放置など）
5. 経済的虐待（本人の同意なしに財産や年金を使うなど）



◎通報・届出先：役場福祉課（新富町障がい者虐待防止センター）

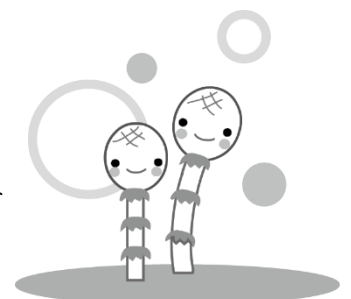
(担当) ^{かねまる}金丸、^{みやざき}宮崎 電話 33-6382 FAX 33-4862

AA第13回宮崎地区 オープンステップミーティング

お酒の飲み方や飲む量を自分でコントロール出来なくなった人（アルコール依存症）やその家族の大きな力になる「AAグループ」のミーティングが下記のとおり開催されます。

- 日時 3月20日（日） 午前10時～午後3時
- 場所 新富町商工会
- 参加料 無料（AAメンバーのみ参加費500円）
- 弁当 500円
- 申込 事前申込不要 ※現在AAに参加されていない方でも、お酒の飲み方に悩みを抱えている方やご家族の方は参加することができます。
- 主催 AA宮崎県地区委員会

◎問合せ先：AA九州・沖縄セントラル・オフィス ☎099-248-0057



新富町まちづくり実施計画の骨子に係るパブリックコメント（ご意見）の募集

新富町では、「まちづくり事業（防衛省補助事業）」等を活用した地域活性化拠点施設の整備を進めるため、「新富町まちづくり実施計画」の策定に取り組んでいます。このたび、施設の内容等を含む骨子を作成しましたので、次のとおりパブリックコメントを実施します。

○募集期間 平成28年3月16日（水）～3月30日（水）

○閲覧等の方法

骨子等の資料及び意見等募集用紙は、次の窓口等で閲覧・入手することができます。

①町ホームページ

②まちおこし政策課 新田支所 上新田サービスコーナー

（土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

○意見等の提出方法

郵送、電子メール、ファックス又は文書の持参のいずれかの方法によるものとします。

※提出の際には、氏名と住所、電話番号又はメールアドレスを必ず記入してください。

○意見等の取扱い

標記計画の公表に合わせ、提出された意見等の概要、提出された意見等に対する町の考え方及び骨子の内容で修正した場合には、その修正内容を公表します。

問合せ：まちおこし政策課
（まちづくり推進室）

（担当）^{もりたくよ}森卓代 ☎33-6012

ごみの出し方についてお願い

環境水道課から、ごみの出し方について以下の点にご協力をお願いします。

1. 紙おむつの出し方については、排泄物を取り除いて、新聞紙等に包んで出して下さい。
※回収時に中身が見えたり、漏れたりして**不衛生**です。
2. カセットボンベやスプレー缶の出し方については、中身を使い切り、穴を開ける際は、回収時に穴が開いていることが確認できるよう直径5mm程の穴を2カ所以上開けて下さい。
※1月には、中身入りカセットボンベやスプレー缶が**216本（西都児湯地区ワースト1）**見つかっています。
3. 生ごみを出す際は、水切りネットなどを使用し、水分を切って減量をお願いします。
※水分が多いと、燃やす際に多くのエネルギーを消費するため、その分**経費が多く掛かります**。

ごみを出される方は、
出した後に処理をする人がいるということを考えて、
ごみ出しをお願いします。

問合せ：環境水道課

（担当）^{みやもとしんいち}宮本信一 ☎33-6072

家内労働（内職）情報

家内労働をお探しの方へ

ご希望の方は家内労働相談窓口（宮崎県地域雇用対策室）までお気軽にお問合せください。お電話による相談も受け付けています。

仕事の内容	委託地域	工賃
自動車用ワイヤーハーネス組み込み	新富町、高鍋町、西都市、宮崎市	一本 1～3円
ニラの葉取り、計量、結束	新富町、佐土原町および周辺地区	1束 7円
紳士服（ジャケット）の糸切、糸取り、祭り縫い	児湯郡一部地域、西都市、佐土原町	1枚 100～150円

◎問合せ先：家内労働相談窓口（宮崎県地域雇用対策室）

宮崎県宮崎市宮田町1-6 宮崎県庁8号館3階

☎0985-26-7105 FAX 0985-32-3887

受付日…月～金曜日（土、日、祝日は休みです）

受付時間…午前9時～午後5時

